

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和元年9月13日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
 - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 3 契約の相手方を決定した日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
 - 5 契約金額
 - 6 契約の相手方を決定した手続
 - 7 随意契約によることとした理由
-
- 1 平成30年4月障害者総合支援法等改正に伴うシステム改修（2019年度分）
 - 2 京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地
 - 3 令和元年8月20日
 - 4 障害福祉システム 平成30年4月障害者総合支援法等改正に伴うシステム改修（2019年度作業分）コンソーシアム
代表者 日本電気株式会社
京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
 - 5 30,501,003円
 - 6 随意契約
 - 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第11条
第1項第1号該当

(保健福祉局障害保健福祉推進室)